

II. 出雲サンホーム

■ 事業計画（令和元年度）

一人ひとりの人権を尊重し、誰もが地域の中で自分らしく、共に生きる社会の実現を目指します。

1) サービス提供

(1) その人らしい暮らしを応援します

- ご利用者の人権を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- 個々の想いや出来る力に着目した個別支援計画を策定し、実施します。
- ご利用者の選択の場が広がるよう、様々な情報を提供し、自らが望まれる暮らしの実現に向け、チャレンジすることを支援します。
- 社会資源と連携し、ご利用者が地域の中で充実した生活が送られるよう支援します。
- ご家族との連携を深め、共にご利用者を支えます。

(2) 選ばれるサービスを目指します

- 地域のニーズ・課題について、情報収集を行います。
- 幅広い世代からご利用いただけるサービスを提供します。
- 二世代・三世代利用を推進します。

(3) 安全で信頼のおけるサービスに取り組みます

- 福祉機器等を効果的に活用し、抱え上げない介護を推進します。
- マニュアルを活用し、事故の未然回避を図り、適正で質の高い安心できるサービスを提供します。
- 事故等が発生した場合は、速やかに対応し再発防止に努めます。
- 法令や職員倫理規定等を遵守し、信頼されるサービスを提供します。
- 個人情報については、利用目的を明確にし、ご利用者・ご家族の理解を得ながら慎重に取り扱い秘密を守ります。
- 事業所での自己評価や外部評価、また、ご利用者やご家族の意見等を真摯に受け止めサービスの向上に努めます。

2) 人材育成

(1) 職員の資質向上を目指します

- 職員一人ひとりが、仲間を思いやり、チーム力を高めます。
- 職員の指導・育成は、エルダー制の実施やマニュアルに基づいて行います。
- 階層別の役割とその求められる能力を理解し、自己の向上に努めます。
- ご利用者との関わりや地域との交流を通して、心豊かな人材となるよう努めます。

3) 地域貢献

(1) 地域福祉の拠点を目指します

- 地域と積極的に関わり連携を深め、施設の機能と強みを活かして、求められるニーズに柔軟に対応します。
- 地域の団体と協働し、地域の課題に取り組みます。
- 施設の取り組みや魅力を発信し、また、福祉の幅広い情報を提供します。

4) 食生活

(1) 楽しみのある食事を提供します

- ご利用者の声に応え、「楽しさ」「おいしさ」が感じられる食事提供に努めます。
- 旬の食材、地元の味を取り入れ、「季節を感じる食事」を提供します。

(2) 一人ひとりの健康を支えます

- ご家族と連携をとりながら、ご利用者と共に食生活と健康について考え、一人ひとりのニーズと栄養・健康状態に着目した栄養ケアマネジメントを行います。
- 栄養ケア計画書に基づいて食生活を支援し、健康の維持・増進につなげます。
- 在宅ご利用者の食事と健康について共に考えていきます。

(3) 食の安全に取り組みます

- ご利用者と共に安全と衛生に心がけ、食中毒、感染症対策に努めます。

5) 医 療

(1) ご利用者の健康維持を推進します

- 日々の健康状態を把握し、疾病の予防・早期発見に努め、ご利用者が健康で過ごせるよう支援します。
- 全身的な健康維持の為に、口腔ケアを徹底します。
- 入所ご利用者へ健康診断（血液検査・胸部レントゲン検査等）を実施します。
- 体調不良時、緊急時には迅速な対応を行います。
- ご家族、嘱託医や他の医療機関との連携を密にし、適切な処置・対応を行います。

(2) 感染症対策に努めます

- 感染症の流行情報を収集・伝達し、感染予防に取り組み、未然回避に努めます。
- 感染症発生時には、リスクマネジメント委員会と共に発生状況を把握し、マニュアルに沿って感染の拡大防止に努めます。

(3) 安全衛生に努めます

- 安全で快適な職場環境を整えます。
- 職員の健康診断を行い生活習慣病の予防、産業医と連携しメンタルヘルスケアに努めます。
- 福祉機器等を導入・活用し、職員の腰痛予防に努めます。

6) リハビリテーション

(1) 一人ひとりの力を日々の生活につなげます

- 先の暮らしを見据えながら、個々のニーズと状況に応じた計画書に基づいてリハビリを実施します。
- 他職種と情報を共有し、日々の生活の中で持っている力を活かせるよう支援します。
- 「出来る」を見つけ「出来た」を共感することで、新たな一歩が踏み出せ、暮らしの場が広がるよう支援します。

(2) 福祉用具の活用や生活環境の改善を行い、生活の質の向上を図ります

- 心身機能の変化や使用環境に適した福祉用具を活用出来るよう、関係諸機関と連携を取りながら相談対応や情報提供を行います。
- ご利用者と共に生活環境について考え、自立の可能性が広がるよう支援します。

7) 住環境

(1) 快適な住環境の維持・改善に努めます

- 清潔で快適に過ごせるよう、ご利用者と共に生活環境を整えます。

- ・建物・設備・機器の整備、維持管理に努め、安全で快適な住環境を提供します。
- ・業務の効率化に努めます。

(2) おもてなしの心を大切にします

- ・明るく思いやりのある対応に心がけ、心地良い空間を作ります。

8) 防災・防犯

(1) 災害及び緊急事態に備え、防災管理体制を整えます

- ・生命の安全を確保する為の環境をご利用者と共に整えます。
- ・消防計画、地震防災管理計画、事業継続計画に基づき、法人内施設や地域との連携を図り緊急時の管理体制を整えます。
- ・災害時における必要な備蓄品を確保し、緊急時に備えます。

(2) 定期的な防災・防犯訓練を実施します

- ・地域及び関係諸機関と連携を図り、訓練の実施にあたっては、初動対応から一連の流れを検証し実践力を高めます。

9) 相談支援事業（特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援）

(1) 一人ひとりの想いを尊重し、暮らしを支えます

- ・年齢や障害種別、住まいの場等に関わりなく、その人らしくいきいきとした暮らしが実現できるようケアマネジメントします。
- ・サービス等利用計画は、ご利用者やご家族の意見を伺いながら、各関係機関との連携のもと情報の共有を図り、適切な福祉サービスの利用と社会参加や自律につながるよう作成し支援します。
- ・施設や病院からの地域移行は、自分で選んだ住まいの場での生活が実現できるよう、体験利用や体験宿泊をするなど、新たな一步を応援します。
- ・緊急事態に対応できるよう体制を整え、地域での生活が継続できるよう支援します。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行は、ご利用者やご家族の想いを大切にしながら進めます。
- ・情報発信の窓口として、ニーズに即した情報の提供を行います。

(2) 必要とされるサービスを「かたち」にします

- ・地域のニーズや情報を基に、地域の方や行政、各関係機関との連携を図りながら地域の社会資源の開発・改善に努めます。
- ・地域の多様なニーズに耳を傾け、必要とされるサービスを出雲サンホームで展開できるよう共に努めます。

(3) サービスの改善に取り組みます

- ・事業所での自己評価や外部評価、またご利用者やご家族の意見等を真摯に受け止め、サービスの向上に努めます。

■ 事業報告

1 主要事項

令和元年度出雲サンホームの利用状況は次のとおりとなった。(単位%、以下同じ)

- 施設入所支援事業(定員60)の利用率： 98.2(前年度後半96.9)
- 生活介護事業(定員60)の利用率： 97.6(前年度後半99.2)
- 短期入所・共生型短期入所事業(定員8)の利用率： 33.9(前年度20.6)

施設入所支援・生活介護事業共に昨年度は退所者が多くその影響が今年度の前半にも生じていたが、今年度は新規入所者5名、退所者3名と入所者数の方が上回り後半には100%に近い利用率となった。引き続き100%を維持していきたい。また、短期入所事業も昨年度に比べ13%の利用増となった。今後は、共生型短期入所の利用も増えるよう広報活動等を実施していきたい。

地域福祉サービスセンターソレイユの利用状況は次のとおりとなった。

- 生活介護・共生型通所介護事業(定員20)の利用率： 74.0(前年度60.5)
- 自立訓練事業(定員6)： 15.2(前年度20.6)
- 放課後等デイサービス事業(定員5)： 57.0(前年度68.0)

生活介護事業は利用終了者が多かった昨年度に比べ、10名の新規利用者、終了者は0名となり、新規利用者獲得に成功している。自立訓練事業、放課後等デイサービスは利用率が下がっており新たな利用に向けて動いていく必要がある。

令和元年10月より新たに福祉・介護職員等特定処遇改善加算が創設され、当事業所でも加算を取得した。介護職員等の処遇を向上させ、職員の獲得、離職防止につなげていきたい。

施設整備としては、施設のカラオケ機器、ソレイユの座位入浴装置、介護見守りセンサー、床走行リフトの購入、またWindows7のサポート終了に伴いパソコン12台の更新等を行った。今後も、ご利用者が快適に過ごせる環境の整備、職員の業務省力化を念頭に置き、必要な備品・設備を整えていきたい。

地域活動は、今年度も介護教室、夏休みこども福祉教室を開催、まちゼミへの参加を行った。こども福祉教室は、広報の配布先を広げたことへの効果なのか昨年度よりも参加希望者の増加に繋がった。今後も活動を行っていき、地域とのつながりを広げていきたい。

2 評価・反省

1) サービス提供

【障害者支援施設 出雲サンホーム】

生活介護事業・施設入所支援事業

ご利用者の人権を尊重し、個々の思いや出来る力に着目した個別支援計画を作成し、計画に基づいたサービス提供に努めた。また、ご利用者にとってより良い生活が提供できるよう、コミュニケーションを大切にしながら様々な情報提供を行い、多くの選択肢の中から選んで頂くことで、自己選択の場が広がるよう支援した。ご利用者一人ひとりが望まれる生活が実現できるよう、多職種が連携しご家族の協力も得ながら支援を行うことができた。また、ご利用者が地域住民の一員として地域の中で充実した生活が送られるよう、ボランティアの方々と関わる機会を設け、自治会活動や個人外出においても、積極的に地域に出掛けられるよう支援を行った。

ご家族の方々には、家族会での定期的な奉仕活動やサンSUNまつりの出店、文化祭の開催等、様々な形で協力頂き、ご利用者・職員との交流も図ることができた。今年度は、研修会としてぶどう狩りを企画し、ご利用者がご家族と一緒に楽しむことができた。

安心で信頼のおけるサービス提供に向け、研修会の開催や「倫理規定に基づく行動指針」の読み合わせや振り返りを継続して行い、職員一人ひとりが権利擁護の意識を高め統一した支援が行えるよう努めた。

今後も、ご利用者一人ひとりの想いを大切にしながら望まれる暮らしの実現に向け、より良いサービス提供に努めていきたい。そして、施設の機能や強みを活かし、求められるニーズに対応しながら、地域の福祉拠点を目指していきたい。

短期入所事業・日中一時支援事業

定期の利用や緊急時の希望に合わせて短期入所、日中一時を調整し、スムーズに受け入れることができた。

支援会議に参加することで関係機関と情報共有し、作成した個別支援計画に沿いながら身体状況、障害特性に合わせた支援を行うことができており、事業所で過ごされる様子をご家族に書面でお伝えすることで安心してご利用して頂くことができた。

今年度より介護保険利用者の方を対象とした共生型短期入所事業を開始した。65歳にて利用が終了となられた方からの希望もあり、慣れた環境の中で安心して過ごすことができていると喜ばれている。今後も地域の方が安心して在宅で暮らせる様、個々のニーズを汲み取りより良いサービス提供に努めていきたい。

【 地域福祉サービスセンター ソレイユ 】

生活介護事業・自立訓練事業・共生型通所介護事業

ご利用者の人権を尊重し、一人ひとりの状況やニーズを把握し個別支援計画に基づいたサービス提供に努めた。実際の支援では、相談支援専門員を中心にご家族や関係機関と共に、ご利用者の目標や課題を共有し連携を深めて支援を行うことができた。

活動においては、ご利用者からの発信や季節に応じたプログラムを組み、創作・スポーツ・社会参加支援活動（外出）などの内容で実施した。また、クッキング・車椅子レクダンス・音楽活動については、ボランティアの方にも協力を頂きながら継続して実施することができた。生産活動においても、市内の「ふらっとサロン みつばち」を活用した喫茶や大判焼きの作成・販売などを中心に継続して実施し、これらは活動を通して他事業所や地域との交流の機会にもなっており、ご利用者の活動や生活面での意欲向上にも繋がっている。

機能訓練では、ご利用者個々の希望や状況に応じて個別支援計画を作成し、在宅生活を継続していくよう、リハビリの専門職や関係機関と連携・情報交換しながら支援を行った。

共生型通所介護事業は、一昨年の事業開始以降、ご利用者も徐々に増え、個々の生活状況やニーズに合わせた利用となり、幅広い世代での交流の機会にも繋がっている。

今後もリハビリや多世代での交流など事業所の特色や魅力を発信し、ご利用者個々のニーズを大切にしながら、質の高いサービスを提供し、関係機関と連携しながら取り組んでいきたい。

障害児通所支援事業

ご利用児一人ひとりの人権を尊重し、障害の特性を理解することに努め、個別支援計画を基に支援を行った。

活動においては、個々の特性に合わせ、興味のある活動や遊びを取り入れながら、生活に必要な学びを得る療育を行うと共に、安全性に配慮し、楽しく過ごせるよう支援した。創作活動では、レッグウォーマー作りをし、巧緻動作の向上を図り、作品を最後まで頑張って作り上げたことで、完成後には達成感も得られた。また、夏休み中には買い物体験の機会を設け、欲しい物自分で選ぶ、代金の支払い、困った時にはどうしたらよいか等を課題とした社会参加支援も行った。その他、専門職種と連携を図り、本人に負担のない安楽なケアの確認を行なうことで、継続して入浴などの支援も行うこともできた。

また、他のご利用児（者）との関わりを深めて行けるように、活動内容や取り組み方の工夫を継続して行い、自分から他ご利用児やソレイユのご利用者と関わりを持つことが増え、ご利用児同士で遊ぶだけでなく、活動を共にし、互いを気に掛け、助け合う姿も見受けられるようになった。

他事業所と併用して利用されている方も多く、それぞれの関係機関、相談支援専門員と情報交換や連携を図ることで、統一した支援やケアが行えるよう努めた。今後も、各関係機関と連携を密に図り、ご利用児の持つ出来る力の発見や、個々の成長に応じた力が伸ばせるよう支援を行うと共に、地域の中で安心して利用して頂ける環境や支援の工夫をしていきたい。

2) 人材育成

施設内外の研修に参加し、自己研鑽を積むと共に、所外研修後の復命研修を実施することで職員への学びを広げ、グループワークでの意見を共有することで今後の業務への意識改革に繋げた。

新人職員についてはエルダー制度にて指導育成を行った。日々の業務の中での悩みや疑問を個々に相談できる環境を作り、不安を軽減することができた。現任職員の意見交換会も勤務年数で分け実施し、互いの思いや課題等を挙げることで共有、解決できるよう努めた。

今後も職員一人一人がコミュニケーションを大切にし、思いやりを持ち、より良いサービスを提供していきたい。

3) 地域貢献

近隣の高校や小学生、地域の方向けの介護・福祉教室を継続して行っている。地域の方向けでは、出雲市商工会議所主催の“まちゼミ”に参加することで、旧出雲市内や今までまちゼミに参加された方々にチラシが配布され、幅広く広報することができた。参加者は少なかったが、対象として考えていた方（今後の介護へ不安のある方）が来てくださり、継続実施の必要性を確認できた。こども福祉教室はチラシの配布先を増やし、昨年より多くの申込みがあった。保護者の方も関心をもって参加してくださり、車椅子の介助や自走、買い物など、一人ひとりにしっかりと体験してもらなながら、バリアフリーへの理解と関心を深めてもらうことができた。

様々な取り組みや活動の様子は広報誌やホームページでも紹介しており、情報発信にも努めている。今後も施設の強みや機能を活かしながら、地域の団体と共同し、地域の課題に取り組んでいきたい。

4) 食生活

ご利用者の身体状況に適した食事、嗜好や要望を適宜取り入れた食事の提供について委託業者と細かな検討、見直しを行うことができた。食事内容の改善やより適した食形態、可能な範囲での個別対応ができるように多職種間の連携に努めた。冷凍の食材や工程によっては調理済食品の使用もあるが、概ね利用者の声に応え、旬の食材を取り入れた季節の料理など地元の味、手作り料理が提供された。行事食や盛り合わせからの取り分けのほか、焼きそば会や焼肉会など小グループでの食事会を設け、ご利用者には準備から参加していただいた。温かい出来立ての料理を召し上がっていただけるように、カレーやおでんなど直前での盛り付け等を実施し、美味しかった、楽しかったと満足された笑顔が見られた。

一人ひとりの健康に繋がる食生活支援としては高齢化・重度化による咀嚼嚥下力の低下が見られ、予防の口腔体操の継続や多職種で連携し、食事量や形態、とろみ量、姿勢や介助方法など検討した。また間食についてもご本人の希望も大切にしながら、個々に適した量など隨時検討、アドバイスを行い、健康の維持に努めた。個人購入品が多い方は食生活の偏り、体調の崩れが見られる傾向にあるため、個々に適した食生活への継続した支援が課題である。

今後もご利用者が楽しめるような食事提供や、健康に過ごされるように多職種で連携し、より良い食生活支援へつなげたい。

5) 医 療

ご利用者が健康に過ごして頂けるよう、食事前の口腔体操や口腔内のチェックを行い、口腔ケアの徹底に努めた。また、年に2回の血液検査や年に1回のレントゲン検査の実施、日々のバイタル、食事、排泄等を把握し、職種間で情報共有を図りながら体調管理と体調不良時の早期発見、早期対応に努めた。

昨年度にインフルエンザが流行したことを受け、今年度は早い段階から加湿器を使用し、うがい・手洗い・消毒を徹底した。その結果、インフルエンザに罹ったご利用者はいなかった。

ノロウイルス等の感染予防対策として、インフルエンザ・ノロウイルスに関する研修や嘔吐物処理方法の実技研修を行い、マニュアルの見直しを行った。

産業医による職員との面談を毎月開催しメンタルヘルスに努めた。

6) リハビリテーション

現在の日常生活動作の維持や向上だけでなく、挑戦したいこと（外出や趣味活動）や加齢・病気の進行による機能低下など、今後の暮らしも見据えながら今できること、すべきことをご利用者と共に考えながらリハビリを実施した。

個別のリハビリを実施されていないご利用者に対しても、車椅子乗車時、食事時の姿勢や自助具の活用、ベッド上での体転枕の当て方、移乗の仕方など、ご利用者の機能を活かしながら、負担が少なく日々過ごせるよう、実際の生活の場において多職種で検討し対応を行った。

福祉用具の活用については関係諸機関と連携し、デモ機の試用や課題の検討を共に行い、個々に適したもののが提供に努めた。今後も現状維持に留まらず、各専門性を活かしながら、他職種と連携し支援していきたい。

7) 住環境

家族会やボランティアの方のご協力により、窓拭きや車椅子掃除を行って頂き、また月に1回始業前に一斉清掃として、職員が窓拭きや換気扇・フィルター掃除、浴室の大掃除などを行い、ご利用者に気持ち良く過ごして頂けるよう努めた。

また、今年度より1日30分間『クリーンタイム』を設け、ご利用者の方の居室整理や普段掃除ができる箇所の清掃を行った。職員のみでなくご利用者へも声掛けを行い、職員・ご利用者共に環境整備への意識付けができるよう努めた。

来訪者に対して、明るい挨拶とおもてなしの心でお迎えすることができた。ご利用者や職員同士、誰に対しても、いつでも思いやりの心を持って、対応できるよう努めていきたい。

8) 防災・防犯

水防法等の改正に伴い「洪水時の避難確保計画」の作成が義務付けられ、今年度作成を行った。今後この計画に沿った避難等が行えるよう訓練や備蓄の確保を行っていきたい。

火災避難訓練、不審者対応訓練は毎年定時期に実施しており、ご利用者も職員も適切に対応することができている。日々の積み重ねが大切なので今後も継続して実施していく。避難の妨げになるものが無いか、また地震の際棚の上から物が落ちてこないかなどの、危険箇所の防災チェックを毎月実施し災害に備えている。

1年を通して、地域の消防関係者や警察関係者の協力を頂きながら防災、防犯に努めることができた。

9) 相談支援事業所

地域の方々の多様化するニーズに寄り添いながら、その人らしい暮らしの実現に向け日々相談支援を行った。

医療的支援の必要性が増したことを受け、住まいの場を本人や家族と共に考えたり、病院から在宅生活に移行する為のサービスの調整や生活用具活用の支援、就労系のサービス利用を新規で始められる方の体験利用から課題解消に向けた支援等々、一人ひとりの置かれた立場を理解し、強みを引き出し、不安に寄り添えるよう努めた。

今後も出雲市福祉推進課、出雲市障がい者施策推進会議をはじめ、障害サービス提供事業所、医療関係機関との連携と信頼関係を重視し、地域の方々の支援を継続していきたい。